

1・水	国民安全の日 小江戸川越七福神巡りの日 安全週間 (～7)
2・木	
3・金	
4・土	
5・日	休日当番医=たかだクリニック (内・外・消・肛) 鯨井新田22-9・TEL239-5550
6・月	
7・火	小暑 七夕 川の日
8・水	呑龍デー
9・木	
10・金	広報川越発行日
11・土	収納窓口開設
12・日	まんぐり (上寺山・八咫神社) 鯨井の万作 (八坂神社) 休日当番医=鶴ヶ島眼科クリニック (眼) 鯨井新田6-1・TEL234-2015
13・月	初山例大祭 (富士見町・浅間神社)
14・火	石田の獅子舞 (藤宮神社) 南田島の足踊り (氷川神社)
15・水	
16・木	
17・金	青少年を育てる日 市立学校終業式
18・土	第20回小江戸川越花火大会 (安比奈親水公園)
19・日	家庭の日 下小坂の獅子舞 (白鬚神社) 休日当番医=愛和病院 (産婦) 古谷上983-1・TEL235-8811
20・月	海の日 祝日収集=可燃ごみ (月・木コース) ・その他プラスチック製容器包装 (月コース) 休日当番医=川越胃腸病院 (消) 仙波町2丁目9-2・TEL225-6888
21・火	
22・水	
23・木	大暑
24・金	
25・土	広報川越発行日 福田の獅子舞 (～26) 川越百万灯夏まつり (～26) OH! 通リゃんせKAWAGOE・みこしパレードほか (中央通りほか)
26・日	休日当番医=井上外科医院 (外・整外) 砂新田74-8・TEL245-6781
27・月	
28・火	成田山のみ市の市
29・水	
30・木	
31・金	

■主な月間 青少年の非行問題に取り組む全国強調月間 「社会を明るくする運動」 強調月間 河川愛護月間

休日の診療機関 (電話のかけまちがいに、ご注意ください)

内科・小児科=市立診療所 (小仙波町2丁目45-5・TEL223-0601) 受付時間…午前9時～11時・午後1時～3時・午後8時～10時30分

*小児科の診療 (急患のみ) は、月～金曜日の午後8時～10時にも行っています。

休日当番医=受診の際は、事前に当日の休日当番医にご確認ください 受付時間…午前9時～午後4時

歯科 (急患のみ) =予防歯科センター (三久保町18-3・TEL224-3891) 受付時間…午前9時～11時30分

市税などの収納窓口の延長 (7月13日(月)～17日(金))

午後7時まで収税課・国民健康保険課・医療助成課 (本庁舎2階)、介護保険課 (本庁舎1階)、出張所 (15日(水)を除く)の窓口を延長します。また、11日(土)に収納窓口を開設します。詳しくは、5ページをご覧ください。

問い合わせ…収税課滞納整理担当・TEL224-5691▶国民健康保険課国保収納担当・TEL224-5837

医療助成課・TEL224-5842▶介護保険課・TEL224-5817



6月1日に東京国際フォーラム（千代田区）で行われた「新エネ百選」選定記念シンポジウムで、選定書を受け取る川合善明川越市長



川越市が「新エネ百選」 に選ばれました

市の「公共施設及び住宅への太陽光発電システムの積極的導入」が、経済産業省などによる「新エネ百選」に選定されました。

「新エネ百選」では、新エネルギー導入の促進を目的として、地域性を考慮した新エネルギーを利用する取り組みなどで、優れたものを選定しています。今回の選定は、平成10年度から同18年度までに、すべての市立小中学校五十五校で太陽光発電システムを導入したことや、平成9年度から市独自に住宅用太陽光発電システム設置の補助を行ってきたことが評価されたものです。

市では、川越のすぐれた事例を積極的に発信し、全国的な新エネルギーの導入促進に協力します。また、市内で太陽光発電などの新エネルギーの普及を進めていきます。

7月7日(火)、午後8時から 一斉消灯にご協力を！

七夕の夜、地球温暖化について考える1つの機会として、7月7日(火)の午後8時から8時10分まで、一斉消灯キャンペーンを実施します。市役所本庁舎では、庁舎内の電灯を消します。市民の皆さんも、家や事業所などでご協力をお願いします。

●エコチャレンジファミリー大募集

市では、家族で楽しく省エネに取り組む「エコチャレンジファミリー」を募集しています。各コース修了者には、認定証と参加記念品を差し上げます。また、すべてのコースを修了すると「ゴールド・エコチャレンジファミリー」として認定します。

コース内容

- ①毎日がチャレンジ！「省エネナビコース」＝家1軒分の使用電力量を丸ごとチェック（1か月間）
- ②気軽にチャレンジ！「簡易電力計コース」＝電気製品ごとの使用電力量をチェック（1か月間）

- ③じっくりチャレンジ！「省エネ家計簿コース」＝ガス・水道・ガソリンの省エネにも挑戦（3か月間）
- *①は市職員がお宅に伺い、機器を設置します。
- *②は、機器の説明・配付・返却を環境政策課（本庁舎5階）で行います。機器の返却を郵送で希望する場合は、郵送代の負担をお願いします。
- 申し込み…随時、環境政策課で受け付け（電話・ファクス可。ファクスの場合、住所・氏名・電話番号・希望コースを明記）
- *市ホームページでも受け付けています。